

南部療育センター 特定業務任用職員（発達相談員）募集

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	南部療育センター（福岡市博多区三筑2丁目9-5）※三筑小学校、三筑公民館に隣接しています。
業務内容	令和7年4月1日に開所する南部療育センターにおける、就学前の障がい児や発達が気になる子どもの心理・発達検査、保護者に対する発達相談・育児支援、個別・グループ療育等
採用人数	若干名
応募資格	4年制大学（大学院）で心理学、教育学のいずれかを専攻して卒業（修了）し、障がい児・者の発達検査及び発達相談の経験がある人。※「公認心理師」あるいは「臨床心理士」の資格を有する人。
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※契約更新の可能性あり（条件あり）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
始業、就業の時刻、 所定時間外労働	1 始業 8時45分 ~ 終業 17時15分（休憩時間45分） 2 所定時間外労働の有無（無）
休日	土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	1 年次有給休暇 年20日 ※採用時期により減数あり 時間単位年休 有（上限日数 5日） 2 育児休業 有（無給）※条件あり 3 病気休暇 有（無給）※1年度につき最長60日、ただし5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有（無給） 5 子の看護休暇 有（有給）※5日（2人以上の場合10日） 6 夏季休暇 5日（有給） 7 その他の特別休暇等 有
賃金	給料月額（地域手当含む）215,820円～（令和5年度実績） ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額220,880円）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記交通費）
賞与	期末手当 有（令和5年度実績：最大2.55カ月分） ※採用時期により減額あり
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金に加入。雇用保険適用。

[申込及び採用方法]

申込期間	令和6年12月2日（月）～採用者決定まで随時
申込方法	電話またはメール、FAXによる申込 ※メール、FAXの場合は、「氏名・希望職種・連絡先（電話番号・メールアドレス）」を必ず記載の上、お申し込みください。
採用試験	日時：随時 ※応募者と日程の調整を行います。 会場：福岡市社会福祉事業団事務局（中央区荒戸三丁目3-39福岡市市民福祉プラザ4階） 選考方法：面接を予定
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写しを採用試験前までに郵送
申込先 （担当）	社福）福岡市社会福祉事業団事務局総務課 担当：大宅（おおや）・瓜生（うりう） （福岡市中央区荒戸三丁目3-39福岡市市民福祉プラザ4階） TEL：092-731-3711 FAX：092-731-3722 メール：honbu@fc-swc.org

[備考]

新卒者の応募：可 ※実務については、経験豊かな同法人スタッフがサポートします。